資料４

ニーズ調査結果によるニーズ量の算出について

１．教育・保育事業等のニーズ量の算出（調査結果の活用）

（１）ニーズ量の算出の流れ

教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業（該当事業のみ）のニーズ量は、平成 30 年 11 月に実施したニーズ調査結果を基礎データとして、国の「量の見込みの算出等のための手引き」の中で算出方法が示されており、本市では、その手引きに準じて算出をしています。

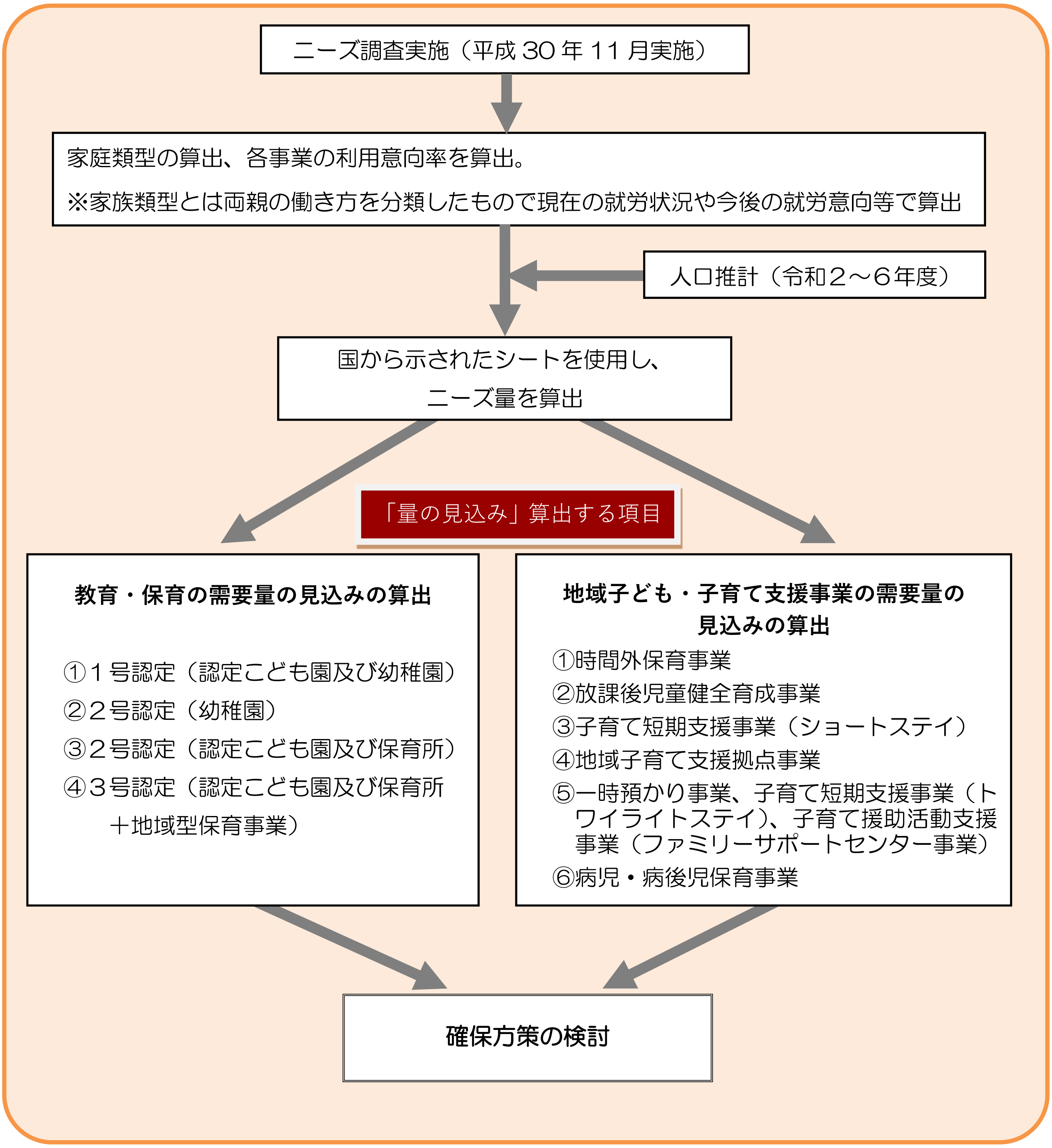

（２）全国共通でニーズ調査結果から量の見込みを算出する項目

Ⅰ　教育・保育事業			
	支給認定基準※	認定区分	対象年齢
1	１号	教育標準時間認定（認定こども園・幼稚園）	３～５歳
2	２号	保育認定①（幼稚園） ※共働きであるが幼稚園利用のみの家庭	３～５歳
	２号	保育認定②（認定こども園・保育所）	３～５歳
3	３号	保育認定③（保育所・認定こども園＋地域型保育）	０歳 １・２歳

※支給認定基準について

・１号認定：満３歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども
・２号認定：満３歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）
・３号認定：満３歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）

Ⅱ　地域子ども・子育て支援事業		
	事業名	対象年齢
1	時間外保育（延長保育）	０～５歳
2	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	１～６年生
3	子育て短期支援事業（ショートステイ等）	０～５歳 （対象 18 歳まで）
4	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	０～２歳
5	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	 ３～５歳 ０～５歳
6	病児・病後児保育事業	０～５歳 １～６年生
7	子育て援助活動支援事業（ファミリー･サポート･センター）	０～５歳 １～３年生 ４～６年生

２．ニーズ調査結果を活用した家庭類型の算出　（別冊資料あり）

ニーズ調査結果より、①保護者の配偶状況（ひとり親かどうか）、②就労状況（夫婦の働き方の組み合わせ）によって、タイプＡからタイプＦまでの８パターンの**“現在”**家庭類型を算出します。

さらに、母親について、無職だがフルタイムまたはパートタイムで就労したい、現在のパートタイムからフルタイムへ移行したい、などの意向により、近い将来の**“潜在”**家庭類型を算出します。

タイプ	就労状況
タイプＡ	ひとり親家庭
タイプＢ	フルタイム×フルタイム
タイプＣ	フルタイム×パートタイム （就労時間：月 120 時間以上＋下限時間※～120 時間の一部）
タイプＣ’	フルタイム×パートタイム （就労時間：月下限時間未満＋下限時間※～120 時間の一部）
タイプＤ	専業主婦（夫）
タイプＥ	パートタイム×パートタイム （就労時間：双方が月 120 時間以上＋下限時間※～120 時間の一部）
タイプＥ’	パートタイム×パートタイム （就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間※～120 時間の一部）
タイプＦ	無業×無業

※下限時間＝各自治体において 48 時間～64 時間の間で設定する「保育の必要性」の認定区分に関する保護者の月間就労時間。

●父親・母親の就労形態によるタイプの分類図

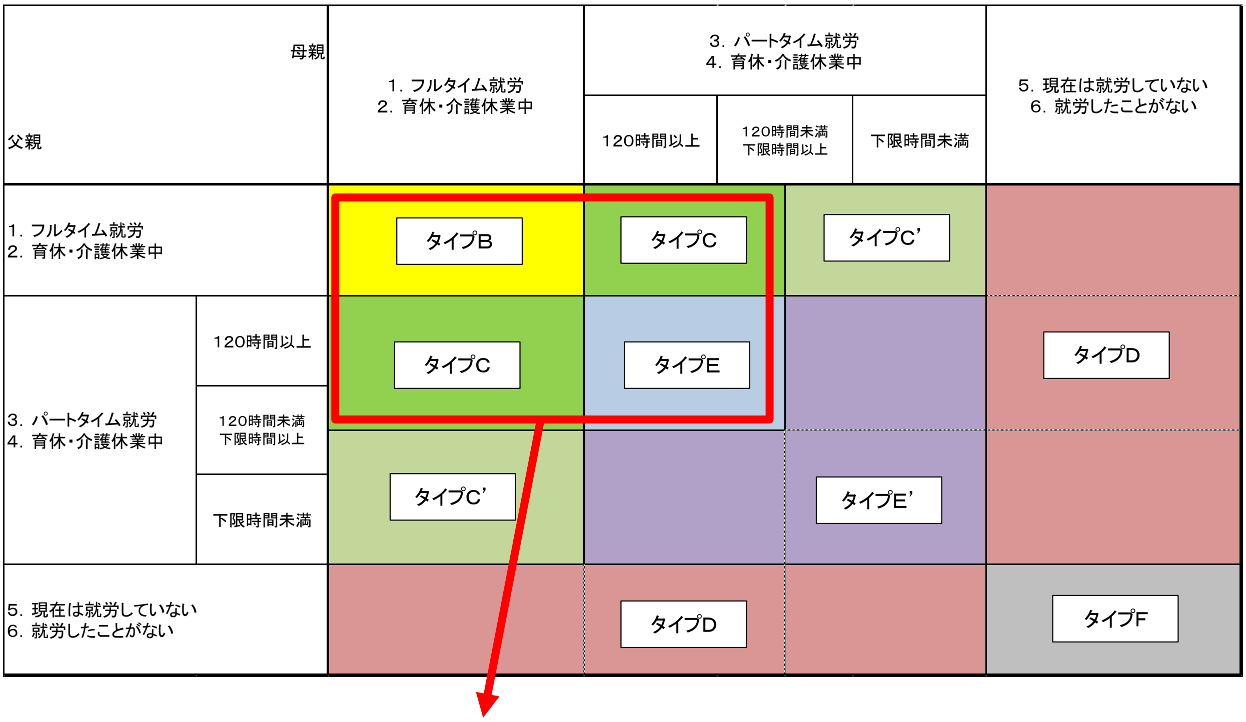

※枠内の「タイプＢ」、「タイプＣ」、「タイプＥ」、さらに、ひとり家庭の「タイプＡ」が２号認定（３歳以上）、３号認定（３歳未満）に分類されます。

※それ以外は１号認定となります（３歳以上のみ）。

３．児童数の将来推計（※暫定値のため、今後変更もあります）

☞平成31年４月１日（３月末）の住民基本台帳人口を基点として、令和２年から６年までの５年間の将来人口を推計。

☞推計方法はコーホート変化率法※を採用し、本市における実際の人口動態の実績から年齢階級別人口の「変化率」を求め、その数値を用いて将来人口を推計しています。

●児童数の推計

（単位：人）

年　齢	実績			⇒推計値				
	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
0歳	386	372	326	339	325	314	305	295
1歳	439	396	392	340	354	339	328	319
2歳	438	433	402	394	342	356	341	330
3歳	443	439	431	401	393	341	355	340
4歳	467	437	436	430	400	392	340	354
5歳	480	467	442	440	434	404	396	343
0～5歳	2,653	2,544	2,429	2,344	2,248	2,146	2,065	1,981
6歳	508	476	469	439	437	431	401	393
7歳	533	505	480	470	440	438	432	402
8歳	566	531	511	479	469	439	437	431
9歳	522	565	532	511	479	469	439	437
10歳	550	517	559	530	509	477	467	437
11歳	578	556	518	560	531	510	478	468
6～11歳	3,257	3,150	3,069	2,989	2,865	2,764	2,654	2,568
合計	5,910	5,694	5,498	5,333	5,113	4,910	4,719	4,549

各年４月１日現在

※ コーホート変化率法：コーホート（同年（または同期間）に出生した集団）ごとに、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

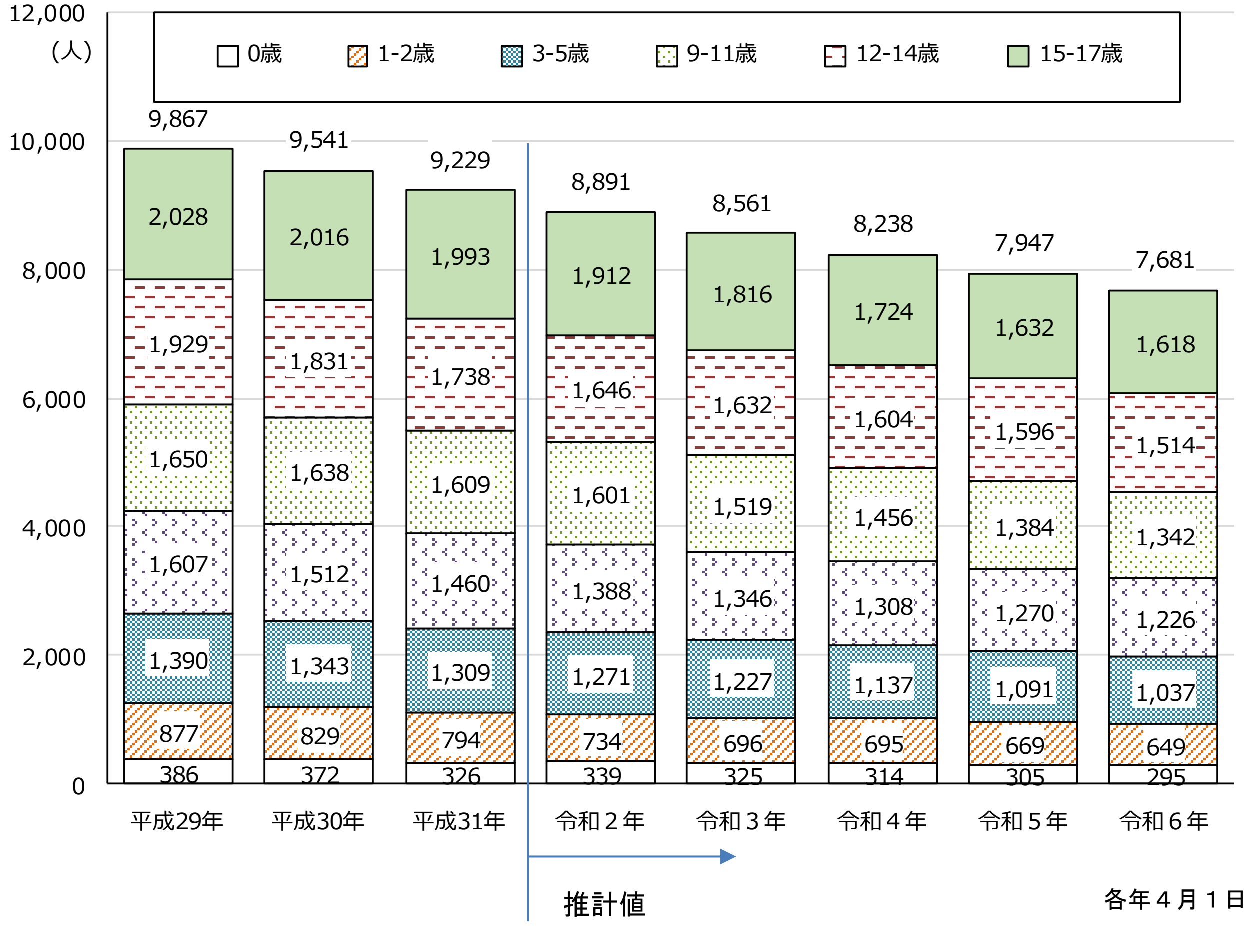
12,000
（人）
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
0歳
1-2歳
3-5歳
9-11歳
12-14歳
15-17歳
9,867
2,028
1,929
1,650
1,607
1,390
877
386
9,541
2,016
1,831
1,638
1,512
1,343
829
372
9,229
1,993
1,738
1,609
1,460
1,309
794
326
8,891
1,912
1,646
1,601
1,388
1,271
734
339
8,561
1,816
1,632
1,519
1,346
1,227
696
325
8,238
1,724
1,604
1,456
1,308
1,137
695
314
7,947
1,632
1,596
1,384
1,270
1,091
669
305
7,681
1,618
1,514
1,342
1,226
1,037
649
295
平成29年
平成30年
平成31年
令和２年
令和３年
令和４年
令和５年
令和６年
推計値

各年４月１日現在

４．ニーズ量算定結果

幼稚園・保育所・認定こども園や地域子育て事業について、ニーズ調査結果を用いて年齢別・潜在家庭類型別に算出した利用意向割合と推計児童数から、今後の事業の見込み量の算出をしました。

今後、これらのニーズ量を踏まえ、令和６度までの見込量及び確保方策を検討していきます。

（１）教育・保育事業

●教育・保育事業のニーズ量算出結果（令和２年度）

対象児童の年齢	対象事業		推計児童数	ニーズ量	ニーズ割合	平成31年（4月1日）実績
０歳	３号認定	保育認定③【保育所・認定こども園＋地域型保育）	339	**227**	**67.0%**	53人
１・２歳	３号認定	保育認定③【保育所・認定こども園＋地域型保育）	734	**576**	**78.4%**	498人
３～５歳	１号認定	教育標準時間認定【認定こども園・幼稚園】	1.271	**129**	**10.1%**	193人
３～５歳	２号認定	保育認定①【幼稚園】※学校教育希望強	1.271	**47**	**3.7%**	1,059人
３～５歳	２号認定	保育認定②【認定こども園・保育所】	1.271	**1,067**	**83.9%**	1,059人

●教育・保育事業のニーズ量算出結果（令和２～６年度）

対象児童の年齢	対象事業		ニーズ量				
			令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
０歳	３号認定	保育認定③【保育所・認定こども園＋地域型保育）	227	218	210	204	198
１・２歳	３号認定	保育認定③【保育所・認定こども園＋地域型保育）	576	546	545	525	509
３～５歳	１号認定	教育標準時間認定【認定こども園・幼稚園】	129	124	115	110	105
３～５歳	２号認定	保育認定①【幼稚園】※学校教育希望強	47	46	42	41	39
３～５歳	２号認定	保育認定②【認定こども園・保育所】	1,067	1,030	954	916	870

（２）地域子ども・子育て支援事業①（ニーズ調査結果からの算定対象事業）

●地域子ども・子育て支援事業のニーズ量算出結果（令和２年度）

	対象事業		対象年齢	推計児童数	ニーズ量	ニーズ割合	平成 30 年度実績
1	時間外保育（延長保育）		0～5 歳	2,344	**435**	**18.6%**	848 人
2	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		1～3 年生	1,388	**703**		456 人
			4～6 年生	1,601	**540**		88 人
3	子育て短期支援事業（ショートステイ等）		0～5 歳	2,344	**0**		0 人日/年
4	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）		0～2 歳	1,073	**2,583**		1,315 人回/月
5	一時預かり事業						
		幼稚園における一時預かり	3～5 歳	1,271	**639**		2,586 人日/年
		２号認定による定期的な利用	3～5 歳	1,227	**10,696**		2,396 人日/年
		その他の一時預かり事業	0～5 歳	2,344	**7,258**		
6	病児病後児保育事業		0～5 歳（対象 6 年生まで）	2,344	**8,050**		0 人日/年
7	子育て援助活動支援事業（ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ事業）（就学児）		0～5 歳	－	**－**		ー
			1～3 年生	1,388	**0**		0 人日/年
			4～6 年生	1,601	**0**		0 人日/年

【事業の内容】

１　時間外保育事業
保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加などに対応するため、通常保育の時間を超えて保育を行う事業。

２　放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校就学児童に対して、学校の余裕教室や児童館などを利用して、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業。

３　子育て短期支援事業
保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））。

４　地域子育て支援拠点事業
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

５　一時預かり事業
家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

６　病児保育事業
地域の児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行う事業。

７　子育て援助活動支援事業（ﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ事業）
乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

●地域子ども・子育て支援事業のニーズ量算出結果（令和２～６年度）

対象事業		対象年齢	ニーズ量				
			令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
1	時間外保育（延長保育）	0～5 歳	435	418	399	384	368
2	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	計	1,260	1,210	1,170	1,128	1,091
		１年生	225	225	222	206	202
		２年生	242	226	225	223	207
		３年生	247	242	225	225	222
		４年生	174	163	161	151	150
		５年生	181	173	163	160	150
		６年生	191	181	174	163	160
3	子育て短期支援事業（ショートステイ等）	0～5 歳	0	0	0	0	0
4	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	0～2 歳	2,583	2,458	2,429	2,345	2,273
5	一時預かり事業						
	幼稚園における一時預かり	3～5 歳	639	617	572	549	521
	２号認定による定期的な利用	3～5 歳	10,696	10,326	9,568	9,181	8,727
	その他の一時預かり事業	0～5 歳	7,258	6,955	6,655	6,404	6,147
6	病児病後児保育事業	0～5 歳（対象６年生まで）	8,050	7,720	7,370	7,092	6,803
7	子育て援助活動支援事業（ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ）（就学児）	0～5 歳	－	－	－	－	－
		1～3 年生	0	0	0	0	0
		4～6 年生	0	0	0	0	0

※小学生保護者調査による放課後児童クラブのニーズ量

対象事業		対象年齢	ニーズ量				
			令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
参考	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	計	744	714	690	665	642
		１年生	130	129	128	119	116
		２年生	139	130	129	128	119
		３年生	142	139	130	129	128
		４年生	106	100	97	92	91
		５年生	110	106	100	97	91
		６年生	117	110	106	100	97

（３）地域子ども・子育て支援事業②（ニーズ調査結果からの算定対象外）

（国の手引きで算出方法が示されておらず、ニーズ調査結果によらずに量を見込む事業。今後、見込み量を検討していきます。）

１　利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

２　乳児家庭全戸訪問事業

生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

３　養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業の実施等により把握した要支援児童や特定妊婦に対し、要支援児童等の居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他の援助を行う事業

４　妊産婦健診事業

市町村が必要に応じて、妊婦に対して健康診査を行う事業。

５　実費徴収に係る補足給付を行う事業

世帯の所得状況等を勘案して市町村が定める基準に基づき、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は特定教育・保育に係る行事への参加に要する費用の全部又は一部を助成する事業。

６　多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。